

告示

埼玉県告示第五百三十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和四年五月三十一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
コンフォート春日部クリニック	名称	春日部クリニック	コンフォート春日部クリニック
医療法人・社団 桃李会 佐々木耳鼻咽喉科・眼科クリニック	名称	医療法人社団 桃李会 佐々木耳鼻咽喉科クリニック	医療法人・社団 桃李会 佐々木耳鼻咽喉科・眼科クリニック
わらび駅前耳鼻咽喉科クリニック	開設者名称	医療法人とくまる耳鼻咽喉科	医療法人慶裕会
医療法人社団 武蔵野会 狭山神経内科病院	名称	医療法人社団 青葉会 狭山神経内科病院	医療法人社団 武蔵野会 狭山神経内科病院
アイン薬局 春日部東口店	名称	藤の花薬局	アイン薬局 春日部東口店
ともえ薬局 栗橋店	住所	久喜市伊坂一八五七一	久喜市伊坂南一丁目一二一一八

二 指定施術機関

氏名		変更事項	
氏名		変更事項	
山本 耕三		変更前	
山本 耕三		変更後	
田中 雅人		変更前	
田中 雅人		変更後	
本田 風喜		変更前	
本田 風喜		変更後	
施術所		変更前	
施術所		変更後	
所在地		変更前	
所在地		変更後	
名称		変更前	
名称		変更後	
東京都練馬区練馬 一―二六―二エー ゲアン・フロントビ ル一階	おおいずみ鍼灸整骨 院 練馬院	東京都練馬区豊玉 上―一六―六シャト ルハイツ豊玉一〇一	江古田整骨院
東京都豊島区长崎 一―六―二Casa de michi一 〇一号室	椎名町北口接骨院	東京都練馬区東大 泉一―三五―一四 貫井ビルディング一 〇二	おおいずみ整骨院
東松山市箭弓町三 一―一八―七	まきの木接骨院	鶴ヶ島市富士見二 一―二―四SONN EBLD二―一〇一	こうぞう接骨院

橋本 和哉		狩野 和幸		柴田 峰行	
施術所		施術所		施術所	
所在地	名称	所在地	名称	所在地	名称
茨城県古河市諸川 一六五八―七	からだ元気治療院 古河・猿島店	東京都練馬区早宮 三―三四―二七	フレアス練馬区東施 術所	さいたま市岩槻区城 南三―七―一 二 階	訪問マッサージKE iROW 岩槻中央 ステーション
東京都世田谷区新 町三―二〇―一― 一〇三	株式会社ケア・クレ スト オリーヴマッ サージ治療院	東京都福生市熊川 二〇二―三ト―シン ハイツ福生一―〇	株式会社めるざさ	千葉県浦安市猫実 三―一八―一五ルレ ーブーF	有限会社 総合リハ ビリ研究所 治療室 たお